

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける建設工事に係る建設工事執行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則

(契約課)

一

告 示

○公印の改刻

(私学文書課)

二

○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定

(食と暮らしの安全推進課)

二

○生活保護法による指定介護機関の指定

(社会福祉課)

二

○生活保護法による指定介護機関の変更の届出

(同)

四

○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定

(障害福祉課)

五

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

(同)

五

○保安林の指定に関する通知内容の揭示

(森林整備課)

五

○海岸保全区域の指定

(水産業基盤整備課)

五

○建設業許可の取消し

(事業管理課)

六

○土地区画整理組合の理事についての届出

(都市計画課)

六

○都市計画変更の図書の縦覧

(同)

七

○都市計画変更の図書の写しの縦覧

(同)

七

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

(仙台地方振興事務所)

七

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

(北部地方振興事務所)

八

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

(教育庁高校教育課)

九

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(教育庁高校教育課)

九

選挙管理委員会

- 政治団体の届出
- 政治団体の届出事項の異動届
- 政治団体の解散届
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十二年分)
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十三年分)
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十四年分)
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十五年分)
- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十六年分)
- 資金管理団体の届出
- 資金管理団体の指定取消しの届出

九 九 一〇 一〇 一一 一一 一三 一五

規 則

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける建設工事に係る建設工事執行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十九号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける建設工事に係る建設工事執行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける建設工事に係る建設工事執行規則の特例に関する規則(平成七年宮城県規則第九十九号)の一部を次のように改正する。
第二条に次の一号を加える。

- 四 入札参加資格に関する文書を入力するための手段

附 則



- 1 (施行期日)
この規則は、公布の日から施行する。
- 2 (経過措置)
改正後の地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける建設工事に係る建設工事執行規則の特例に関する規則は、この規則の施行の日前に行われた公告その他

告 示

の契約の申込みの誘引に係る契約で同日以後に締結されるものについては、適用しない。

○宮城県告示第四百四十七号
次のとおり公印を改刻した。
平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	宮城県畜産試験場長之印	
種類	地方機関	
用途	一般文書用	
印影	旧	新
		
使用開始年月日	平成二十六年五月一日	

○宮城県告示第四百四十八号
クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第八条の二第一項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第八条の三の規定による業務従事者に対する講習として、次のとおり指定した。
平成二十六年五月十六日

- 一 クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の主催者の名称及び所在地
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目八番二号
- 二 クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の開催年月日及び会場
宮城県知事 村 井 嘉 浩

種類	開催年月日	会場
研修	平成二十六年七月十三日	古川ロイヤルホテルグランド平成（大崎市古川駅前大通五―三―二）
	平成二十六年七月三十日	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町二―四十八）
	平成二十六年九月十日	宮城県大崎合同庁舎（大崎市古川旭四―一―一）
講習	平成二十六年七月十三日	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町二―四十八）
	平成二十六年七月三十日	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町二―四十八）
	平成二十六年九月二十八日	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町二―四十八）

三 通信制で行うクリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の受付期間等

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
平成二十六年十月一日	平成二十六年十月三十一日	平成二十六年十一月二十八日

四 受講料

- 1 クリーニング師の研修 五千円
- 2 業務従事者に対する講習 四千五百円

○宮城県告示第四百四十九号
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。
平成二十六年五月十六日

- 一 訪問看護
宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ぶりけあ訪問看護ステーション	石巻市蛇田字南久林十四番地三 ユニバーサルI一〇二号	ぶりけあ株式会社	石巻市蛇田字南久林十四番地三 ユニバーサルI一〇二号	平成二十六年四月一日

二 居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ひかり薬局古川	大崎市古川千手寺町一丁目六―十四	株式会社オオノ	仙台市青葉区支倉町四―三十四	平成二十六年三月一日

三 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
セカンドライフ石巻	石巻市鹿又字嘉右衛門三百五十五	株式会社三洋エル・アレンジ	東京都豊島区東池袋一―四十七―七 東光ビルAネックス三階	平成二十六年四月十五日

四 認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
グループホームさくら瀬峰	栗原市瀬峰下藤沢九十七―二	有限会社さくら	登米市迫町佐沼字南佐沼一丁目三―十二	平成二十六年四月一日

五 居宅介護支援

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所イーキューアル	栗原市築館芋塚柿木原十七番地	株式会社イーキューアル	栗原市築館芋塚柿木原十七番地	平成二十六年四月一日

六 小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護つきだてホーム	栗原市築館宮野中央一丁目一―二	株式会社リソワ	栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	平成二十六年四月一日

七 介護予防訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ぶりけあ訪問看護ステーション	石巻市蛇田字南久林十四番地三 ユニバーサルⅠ-〇二号	ぶりけあ株式会社	石巻市蛇田字南久林十四番地三 ユニバーサルⅠ-〇二号	平成二十六年四月一日

八 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ひかり薬局古川	大崎市古川千手寺町一丁目六-十四	株式会社オオノ	仙台市青葉区支倉町四-三十四	平成二十六年三月一日

九 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
デイサービス松島マミーホーム	宮城郡松島町松島字東浜四	有限会社マミーホーム	宮城郡松島町松島字東浜四	平成二十四年五月十五日
セカンドライフ石巻	石巻市鹿又字嘉石衛門三百五十五	株式会社三洋エル・アレンジ	東京都豊島区東池袋一-四十七-七 東光ビルアネックス三階	平成二十六年四月十五日

十 介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護つきだてホーム	栗原市築館宮野中央一丁目一-二	株式会社リツワ	栗原市栗駒岩ヶ崎桐木沢六十六番地	平成二十六年四月一日

十一 介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
グループホームさくら瀬峰	栗原市瀬峰下藤沢九十七-二	有限会社さくら	登米市迫町佐沼南佐沼一丁目三-十二	平成二十六年四月一日

○宮城県告示第四百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり変更した旨届出があった。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

新	旧	新	旧	事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	開設者の所在地	変更年月日
	特定非営利活動法人やまぼうし	岩沼市相の原一丁目二一二十八		ニチイケアセンター石巻	石巻市南境字新稲千十番地一	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	平成二十六年二月二十二日
		岩沼市桜五丁目十一番三号				特定非営利活動法人やまぼうし	亘理郡亘理町逢隈田沢字堰下百九十六一	平成二十六年二月十五日

○宮城県告示第四百五十一号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
〇四五〇七〇〇二七五	すてっぷ 岩沼市館下三丁目二一六	放課後等デイサービス	特定非営利活動法人ひよこ会	平成二十六年五月一日
〇四五〇七〇〇三八〇	And You わくわくハウス 名取市増田五丁目一五	放課後等デイサービス	一般社団法人悠優会	平成二十六年五月一日

○宮城県告示第四百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四二二七〇〇四三七	ニチイケアセンター七ツ森 黒川郡大和町吉田字高田西二十七番地	同行援護	株式会社ニチイ学館	平成二十六年五月一日

○宮城県告示第四百五十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条第三項の規定により行う、保安林の指定の確定通知のうち、相手方の所在が不明であるものについて、同法第百八十九条の規定により、通知の内容を栗原市役所に掲示するとともに、その要旨を次のとおり告示する。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 保安林の所在場所
栗原市栗駒文字小手七五の四、七五の五、七五の七、七五の八、七五の二二、七五の一三、七五の一六、七五の一七、七五の一九、七五の二〇、七五の三一
- 二 所在が不明である者の住所氏名
東京都練馬区貫井四丁目三番一八号 コーポ秀月一〇二 只野 久二男
栗原市栗駒岩ヶ崎上町裏二四六番二 只野 ひろみ
- 三 通知の内容
一の森林について、平成二十六年四月十七日農林水産省告示第五百五十号で告示されたとおり保安林に指定された。

○宮城県告示第四百五十四号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成二十六年五月十六日

合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十六年五月十六日

一 組合の名称

利府町新中道土地区画整理組合

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 事務所の所在地

宮城県利府町利府字新揺橋四十九番地一

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

小幡 光夫 宮城県利府町中央三丁目四番地一

高橋 貞夫 宮城県利府町中央三丁目十七番地二

渡邊 幹雄 宮城県利府町加瀬字町五十八番地

高橋 文男 宮城県利府町中央三丁目九番地六

鈴木 健一 宮城県利府町沢乙東五番地五

角田 利剛 宮城県利府町利府字館三十番地一

伊藤 静男 宮城県利府町中央三丁目七番地五

鈴木 悟 宮城県利府町中央三丁目七番地四

鈴木 源 多賀城市高崎一丁目七番十三号

○宮城県告示第四百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域

黒川郡富谷町 富谷字高屋敷、同字北沢、同字南沢、同字日渡及び同字源内の各一部

2 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

○宮城県告示第四百五十八号

角田市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画下水道

2 名称 角田市流域関連公共下水道

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第四百五十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、仙台市泉土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十六年五月十六日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 大 内 仁

一 就任した者

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十六年四月十一日	伊藤 孝	仙台市泉区古内字北三番地	理事
平成二十六年四月十一日	熊谷 一美	仙台市泉区福岡字大畑五十五番地	理事
平成二十六年四月十一日	若生 久二	仙台市泉区野村字舞台一番地	理事
平成二十六年四月十一日	石川 広治	仙台市泉区松森字下町十八番地	理事
平成二十六年四月十一日	佐藤 芳治	仙台市泉区朴沢字山田十四番地	理事
平成二十六年四月十一日	庄司 功	仙台市泉区根白石字町東三十五番地	理事

平成二十六年四月十一日	川嶋 房也	仙台市泉区実沢字森子田二十九番地	理事
平成二十六年四月十一日	高橋 修	仙台市泉区実沢字上林七番地	理事
平成二十六年四月十一日	志賀 久	仙台市泉区松森字台七十六番地	理事
平成二十六年四月十一日	若生 豊治	仙台市泉区野村字桂島三十九番地	理事
平成二十六年四月十一日	熊谷 正喜	仙台市泉区小角字今宮七番地の六	理事
平成二十六年四月十一日	早坂 晃	仙台市泉区朴沢字南六十八番地	理事
平成二十六年四月十一日	早坂 幸也	仙台市泉区西田中字柿屋敷二番地	理事
平成二十六年四月十一日	庄司 俊一	仙台市泉区根白石町東四十三番地の二	監事
平成二十六年四月十一日	佐藤 末雄	二 仙台市泉区松森字西沢三十二番地の二	監事

二 退任した者

平成二十六年四月十日	加藤 徹	仙台市泉区朴沢字中在家五十八番地	理事
平成二十六年四月十日	伊藤 庄一	仙台市泉区小角字中原三十四番地	理事
平成二十六年四月十日	針生 清	仙台市泉区西田中字台三十四番地	理事
平成二十六年四月十日	伊藤 孝	仙台市泉区古内字北三番地	理事
平成二十六年四月十日	熊谷 一美	仙台市泉区福岡字大畑五十五番地	理事
平成二十六年四月十日	若生 久二	仙台市泉区野村字舞台一番地	理事
平成二十六年四月十日	石川 広治	仙台市泉区松森字下町十八番地	理事
平成二十六年四月十日	佐藤 芳治	仙台市泉区朴沢字山田十四番地	理事
平成二十六年四月十日	庄司 功	仙台市泉区根白石町東三十五番地	理事

平成二十六年四月十日	川嶋 房也	仙台市泉区実沢字森子田二十九番地	理事
平成二十六年四月十日	高橋 修	仙台市泉区実沢字上林七番地	理事
平成二十六年四月十日	志賀 久	仙台市泉区松森字台七十六番地	理事
平成二十六年四月十日	若生 豊治	仙台市泉区野村字桂島三十九番地	理事
平成二十六年四月十日	庄司 俊一	二 仙台市泉区根白石町東四十三番地の二	監事
平成二十六年四月十日	佐藤 末雄	二 仙台市泉区松森字西沢三十二番地の二	監事

○宮城県告示第四百六十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西向土地改良区役員
の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十六年五月十六日

宮城県北部地方振興事務所

所長 宮崎 博之

一 就任した者

就任年月日	氏名	住所	役職名
平成二十六年四月十八日	菅原 宗勝	栗原市栗駒沼倉宮野一番地	理事
平成二十六年四月十八日	佐藤 昭博	栗原市栗駒沼倉浦田六十九番地	理事

二 退任した者

退任年月日	氏名	住所	役職名
平成二十六年三月三十一日	狩野 俊幸	栗原市栗駒沼倉中田二十二番地	理事
平成二十六年三月三十一日	加瀬谷 俊昭	栗原市栗駒沼倉馬場二十五番地	理事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年五月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品の名称及び数量 A重油（JIS一種二号） 百九十キロリットル
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年四月十四日
- 四 落札者の名称及び所在地 株式会社辰巳商会 宮城県塩釜市港町一丁目六番七号
- 五 落札金額 一千五百八十六万五千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十六年三月二十四日

選挙管理委員会

○宮選管告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
			一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	

結いの党宮城県支部連合会	林 宙紀	須知 享	仙台市青葉区上杉一―三	平成二十六年四月二十一日
--------------	------	------	-------------	--------------

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
	阿部欽一郎後援会	阿部欽一郎	橋本 志乃	石巻市大街道西二丁目一三一―三	平成二十六年四月十四日

いわぬま未来都市実	田村 弘穂	吉田 勝	岩沼市末広二丁目一番三七号	平成二十六年
-----------	-------	------	---------------	--------

現委員会 四月二十八日

菊地ひろお後援会 田村 弘穂 吉田 勝 岩沼市末広二丁目一番三七号 平成二十六年四月十四日

小林しんいち後援会 武田 貞止 猪股 文男 岩沼市平等三丁目二―一七 平成二十六年四月十一日

さいとうただし後援会 森 義重 赤松 儀郎 亘理郡亘理町字中町東二〇三―一 平成二十六年四月七日

ちばまさよし後援会 阿部 稲雄 千葉 静 石巻市大門町三丁目四―六八 平成二十六年四月十五日

津田昌彦後援会 佐藤 憲宏 工藤 瑞穂 石巻市渡波字栗林四七番地 平成二十六年四月二十二日

長谷川るみ後援会 長谷川る美 長谷川 極 黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目三―二〇 平成二十六年四月二十八日

渡辺しげみつ後援会 渡邊 重益 渡邊 美和 亘理郡亘理町吉田字宮前一五―一八 平成二十六年四月十一日

○宮選管告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	届出年月日
自由民主党宮城県第四選挙区支部	主たる事務所 塩竈市尾島町二四―多賀城市八幡四―八 二〇―二六	平成二十六年四月十五日

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	届出年月日
相沢清一後援会	主たる事務所 遠田郡美里町中埜字 町二五―一	平成二十六年四月十一日

石巻福祉環境政策研究会	会計責任者の氏名 杉山 裕之	平成二十六年三月二十八日
-------------	----------------	--------------

石山けいき後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体かつ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	平成二十六年四月二十四日
----------	---------------	-------------------	--	--------------

（公職の種類）	衆議院議員
---------	-------

衆議院議員

(公職の候補者の氏名及び公職の種類)
石山 敬貴、衆議院議員
石山 敬貴、衆議院議員
平成二十六年四月二十四日

石山けいき二市三町後援会
国会議員関係政治団体の区分
国会議員関係政治団体以外の政治団体
法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体
石山 敬貴、衆議院議員
平成二十六年四月十五日

大森秀一後援会
代表者 大森 純治
高橋 敏弘
平成二十六年四月十五日

小野恵章後援会
代表者 木村 一元
佐藤 竜治
平成二十六年四月二日

敬信会
会計責任者 渡辺美佳子
渡辺 広志
平成二十六年四月七日

自民党米山支部を支援する会
主たる事務所の所在地 登米市米山町中津山 字鹿ノ畑三九
登米市米山町中津山 字西千貫一二四
川原 美治
平成二十六年四月十一日

全国小売酒販政治連盟宮城県支部
主たる事務所の所在地 仙台市青葉区落合二一六
仙台市青葉区上愛子 字車三九番三三
平成二十六年四月四日

長谷川たかし後援会
代表者 長谷川 隆
長谷川 隆
平成二十六年四月二十八日

ふじたとしひこ後援会
代表者 工藤 久之
鈴木 安夫
平成二十六年四月八日

藤原益栄後援会
主たる事務所の所在地 多賀城市留ヶ谷二一三
多賀城市留ヶ谷二一三
阿部 長喜
平成二十六年四月十一日

村上俊一後援会
主たる事務所の所在地 気仙沼市西中才九九番地
気仙沼市東中才一三〇一
平成二十六年四月二十一日

渡辺たかのぶ後援会
代表者 渡辺 敬信
久光 正高
平成二十六年四月一日

○宮選管告示第六十一号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。
平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会
委員長 菊 地 光 輝
代表者の氏名
阿部欽一郎
平成二十六年四月十四日

(一) その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)
政治団体の名称
阿部欽一郎後援会
阿部仁州後援会
石山けいきを支える会
板橋勇後援会
菊地ひろし後援会
西條正昭後援会
佐々木脩後援会
ちばまさよし後援会
中川邦彦後援会
長谷川たかし後援会
目黒ひさし後援会
解散年月日
平成二十六年四月二十日
平成二十六年三月三十一日
平成二十五年十二月三十一日
平成二十六年三月三十一日
平成二十六年四月二十二日
平成二十五年十二月三十一日
平成二十六年四月十五日
平成二十六年三月三十一日
平成二十五年九月十八日
平成二十六年四月十八日

○宮選管告示第六十二号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十二年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。
平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会
委員長 菊 地 光 輝
政治団体の収支報告書の添付(単位:円)

(その他の政治団体)
ちばまさよし後援会
報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

○宮選管告示第六十三号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十三年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のと

宮城県選挙管理委員会
委員長 菊 地 光 輝
政治団体の収支報告書の添付(単位:円)
報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)
1 収入総額 0
2 支出総額 0

おり公表する。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 藤 地 光 輝

政治団体の収支報告書の要旨 (単位：円)

(その他の政治団体)

ちばまさよし後援会

報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

○阿部欽一郎後援会

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平

成二十四年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のと

おり公表する。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 藤 地 光 輝

政治団体の収支報告書の要旨 (単位：円)

(その他の政治団体)

阿部欽一郎後援会

報告年月日 26. 4. 14 (26. 4. 14解散)

1 収入総額 66,711

前年繰越額 66,711

2 支出総額 0

板橋勇後援会

報告年月日 26. 4. 25 (25. 12. 31解散)

1 収入総額 80,434

前年繰越額 50,434

本年収入額 30,000

2 支出総額 66,634

3 本年収入の内訳

寄附 30,000

個人分 30,000

4 支出の内訳 66,634

政治活動費 66,634

機関紙誌の発行その他の事業費 66,634

機関紙誌の発行事業費 55,450

宣伝事業費 11,184

5 寄附の内訳 (個人分)

板橋 勇 30,000 伊具郡丸森町

西條正昭後援会

報告年月日 26. 4. 22 (26. 4. 22解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

ちばまさよし後援会

報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

○阿部欽一郎後援会

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平

成二十五年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のと

り公表する。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 藤 地 光 輝

政治団体の収支報告書の要旨 (単位：円)

(資金管理団体)

石山けいきを支える会

資金管理団体の届出をした者の氏名 石山 敬貴

資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一号及び第二号

<p>公職の候補者の氏名 石山 敬貴 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 公職の候補者の氏名 石山 敬貴 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 報告年月日 26. 4. 24 (26. 3. 31解散)</p> <p>1 収入総額 3,008,086 前年繰越額 1,000,091 本年収入額 2,007,995</p> <p>2 支出総額 3,008,086</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 3,228 個人分 3,228 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 2,000,000 民主党 2,000,000</p> <p>その他の収入 4,767 一件十万円未満のもの 4,767</p> <p>4 支出の内訳 經常経費 2,549,720 人件費 1,969,145 光熱水費 20,701 備品・消耗品費 98,460 事務所費 461,414 政治活動費 458,366 組織活動費 342,900 機関紙誌の発行その他の事業費 115,466 宣伝事業費 115,466</p> <p>5 寄附の内訳 (個人分) 年間五万円以下のもの 3,228 菊地ひろし後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 菊地 浩</p>	<p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員 報告年月日 26. 4. 14 (26. 3. 31解散)</p> <p>1 収入総額 177,176 前年繰越額 12,176 本年収入額 165,000</p> <p>2 支出総額 134,805</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附 165,000 個人分 165,000</p> <p>4 支出の内訳 經常経費 134,805 備品・消耗品費 68,489 事務所費 66,316</p> <p>5 寄附の内訳 (個人分) 菊地 浩 165,000 仙台市太白区</p> <p>(その他の政治団体) 阿部欽一郎後援会 報告年月日 26. 4. 14 (26. 4. 14解散)</p> <p>1 収入総額 66,711 前年繰越額 66,711</p> <p>2 支出総額 0 阿部仁州後援会</p> <p>報告年月日 26. 3. 14 (26. 4. 20解散)</p> <p>1 収入総額 0 2 支出総額 0 板橋勇後援会 報告年月日 26. 4. 25 (25. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 158,800 前年繰越額 13,800 本年収入額 145,000</p>
---	--

2	支出総額	83,759	
3	本年収入の内訳		
	寄附	145,000	
	個人分	145,000	
4	支出の内訳		
	政治活動費	83,759	
	機関紙誌の発行その他の事業費	83,759	
	機関紙誌の発行事業費	71,000	
	宣伝事業費	12,759	
5	寄附の内訳		
	(個人分)		
	板橋 勇	145,000	伊具郡丸森町
	西條正昭後援会		
	報告年月日 26. 4. 22 (26. 4. 22解散)		
1	収入総額	0	
2	支出総額	0	
	佐々木脩後援会		
	報告年月日 26. 4. 2 (25. 12. 31解散)		
1	収入総額	125,098	
	本年収入額	125,098	
2	支出総額	125,098	
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費	78,800	(197人)
	寄附	46,298	
	個人分	46,298	
4	支出の内訳		
	経常経費	14,028	
	備品・消耗品費	14,028	
	政治活動費	111,070	
	機関紙誌の発行その他の事業費	111,070	
	機関紙誌の発行事業費	45,970	
	宣伝事業費		
5	寄附の内訳		
	(個人分)		
	年間五万円以下のもの		
	ちばまさよし後援会	46,298	
	報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)		
1	収入総額	0	
2	支出総額	0	
	中川邦彦後援会		
	報告年月日 26. 2. 25 (26. 3. 31解散)		
1	収入総額	0	
2	支出総額	0	
	長谷川たかし後援会		
	報告年月日 26. 4. 28 (25. 9. 18解散)		
1	収入総額	0	
2	支出総額	0	
	日黒ひさし後援会		
	報告年月日 26. 2. 20 (26. 4. 18解散)		
1	収入総額	468,514	
	前年繰越額	468,438	
	本年収入額	76	
2	支出総額	0	
3	本年収入の内訳		
	その他の収入	76	
	一件十万円未満のもの	76	

○宮城県知事選挙長十六号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十六年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

報 告 書 公 報 城 野

		経 常 経 費	
		政治団体の収支報告書の要旨 (単位: 円)	
(資金管理団体)			
石山けいきを支える会			
資金管理団体の届出をした者の氏名 石山 敬貴		阿部仁州後援会	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員		報告年月日 26. 4. 22 (26. 4. 20解散)	
国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号及び第二号		1 収入総額 0	
公職の候補者の氏名 石山 敬貴		2 支出総額 0	
公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員		西條正昭後援会	
公職の候補者の氏名 石山 敬貴		報告年月日 26. 4. 22 (26. 4. 22解散)	
公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員		1 収入総額 0	
報告年月日 26. 4. 24 (26. 3. 31解散)		2 支出総額 0	
1 収入総額 0		ちばまさよし後援会	
2 支出総額 0		報告年月日 26. 4. 15 (26. 4. 15解散)	
菊地ひろし後援会		1 収入総額 0	
資金管理団体の届出をした者の氏名 菊地 浩		2 支出総額 0	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員		中川邦彦後援会	
報告年月日 26. 4. 14 (26. 3. 31解散)		報告年月日 26. 4. 11 (26. 3. 31解散)	
1 収入総額 42,371		1 収入総額 0	
前年繰越額 42,371		2 支出総額 0	
2 支出総額 42,199		目黒ひさし後援会	
3 支出の内訳		報告年月日 26. 4. 18 (26. 4. 18解散)	
経常経費 42,199		1 収入総額 468,563	
事務所費 42,199		前年繰越額 468,514	
(その他の政治団体)		本年収入額 49	
阿部欽一郎後援会		3 本年収入の内訳	
報告年月日 26. 4. 14 (26. 4. 14解散)		その他の収入 49	
1 収入総額 66,711		一件十万円未満のもの 49	
前年繰越額 66,711		4 支出の内訳	
2 支出総額 66,711		政治活動費 468,563	
3 支出の内訳		組織活動費 5,400	
		寄附・交付金 378,163	

その他の整費

85,000

○宮選管告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があつた。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	公職の種類	資金管理団 体の 名 称	主たる事務所の 在 地	代表者の 氏 名	届出年月日
------------------------------	-------	--------------------	----------------	-------------	-------

氷室 勝好	大崎市議会議員	大崎市の未来を語 る会	大崎市松山長尾字 大天場西九九	氷室 勝好	平成二十六年 四月三日
-------	---------	----------------	--------------------	-------	----------------

○宮選管告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があつた。

平成二十六年五月十六日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 法第十九条第三項第二号による届出

届出をした 者の氏名	公職の種類	資金管理団 体の 名 称	主たる事務所の 在 地	代表者の 氏 名	資金管理団 体で なくなつた旨の 届出年月日
---------------	-------	--------------------	----------------	-------------	---------------------------------

石山 敬貴	衆議院議員	石山けいきを支え る会	加美郡加美町南寺 宿七一六	石山 敬貴	平成二十六年 四月二十四日
-------	-------	----------------	------------------	-------	------------------

菊地 浩	宮城県議会議員	菊地ひろし後援会	仙台市太白区西中 田二一五一	菊地 浩	平成二十六年 四月十四日
------	---------	----------	-------------------	------	-----------------